“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

＜ 第 9 号 ＞
２００８．７．１発行
島根県農地･水･環境保全協議会

農村振興リーダー研修
－ 県内活動組織より１３名参加 －

ワークショップ演習成果発表の一コマ

６月９日から１１日までの３日間に亘って、岡山市において中国四国管内の活動組織代表者等を対象とした、農村振興リーダー研修が行われました。

１日目は、「農村地域の景観保全・形成」、「農業施設の機能点検・診断、補修工法」、「農村地域の生体系保全形成」について、全般的な講演があり、続いて２日目は「共同活動のポイント」と題して、ＮＰＯ法人（ＴＥＡＭ・田援）筒井代表理事から、基礎活動、農地・水向上活動、農村環境向上活動それぞれについて具体的な説明と、事業全体にかかる質疑応答が行われました。参加者からは、日々の活動を行う中での具体的な疑問点についての質問が数多く出されました。

午後は、８～１０名のグループに別れ、ワークショップ形式により農村環境向上活動の啓発・普及／プレゼンテーションについて演習が行われました。活動組織代表者にとっては、こうしたワークショップ形式の演習は不慣れであり、限られた時間の中でまとめあげるのが一苦労のようでありました。この経験を活動組織での話し合いに是非生かしていきたいものです。

３日目は、事例発表が行われ、島根県内からは、奥出雲町の八川地区農地・水・環境保全協議会佐伯氏から、営農を意識した中で環境にやさしい村づくりのため、地域の住民や学校が共有するテーマで活動を進めている事例の紹介がありました。

今後は、県内でもこうした研修会を開催し、情報を共有し共同活動のレベルアップを図ることが大切であるとの意見が参加者から多数寄せられました。

活動事例紹介

飯南町「川西環境保全組合」では、本対策への理解を深めるため、活動内容をわかりやすく紹介したパンフレットを作成し、全戸に配布しました。

本組合は、自治会をはじめ老人会、婦人会、異世代交流会等々が構成員となっており、老人にも子供にも地域全員の方に内容を理解してもらい、一緒に活動に参加してもらうための工夫を重ねておられます。

新しくできました！（5年間）

川西環境保全組合

目的：
川西地域の存する農業用施設（農地・開水路・パイプライン・ため池・農道）の資源や環境の保全と質的向上を図ります！

例えば・・・こんな事をします。

≪農用地≫

壊れた法面を直します。
イノシシ対策を適正にします。
きめ細やかに雑草対策をします。

≪開水路≫

水路にしっかり水が流れるよう点検します。
つまった土砂を取り除きます。
壊れていたら直します。

≪パイプライン≫

しっかり水が流れるよう掃除します。
壊れていたら直します

≪ため池≫

しっかり水が流れるよう点検、掃除します。
ため池周辺は草刈りをしてきれいに保ちます。
破損箇所があれば、直します。

≪農道(町道含)≫

車など、通行し易いようチェックします。
支障がある箇所は、直します。
法面の草を刈り、きれいに保ちます。

≪環境保全≫

ゴミ拾いなどをして、きれいに保ちます。
花を植栽し、美しい景観に務めます。

・・・などなど。

一年では、出来ないこともあるかもしれませんが、
他にも出来ることがあります。
関心を持たれ、ご協力をお願いします。

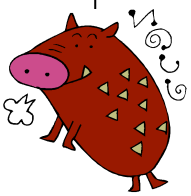
イノシシは進入禁止！

水門も機能してるかな？

水路にヒビがあったら大変！

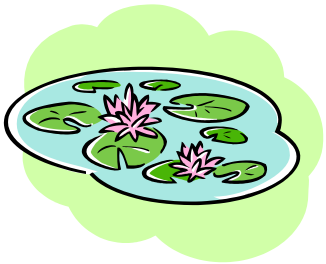
ため池も綺麗に！
使えなかったら大変です！

車、農耕者が安全に　通れるように！

きれいな町は気持ちいい！

島根県からのお知らせコーナー

１階（共同活動）　＝ 農村整備課 ＝

地で順次行っております。
このので、今後の活動のご参考にして下さい。

活用事例 （ほんの一部です）

●基礎部分
- 草刈り機チップソー、混合油
- モア等草刈り機の購入
- 農道等砂利補充用の材料費
- 泥上げ時の重機リース（大きな水路、ポンプ場水槽、ため池）・・・等

●農地・水向上活動
- 水路、農道、ため池等の補修に要する経費（材料、機械リース、日当等）
- 水路の改修（土水路→コンクリート製品水路）作業の経費
- 農道のコンクリート舗装作業の経費
- カバープランツための防草シート、苗代
- 鳥獣害防止柵の材料費（新設、補修）
- ゲート塗装の塗料代
- 頭首工のかさ上げ作業の経費
- 水路、農道、ため池等の危険箇所への蓋、柵の設置作業の経費・・・等

●農村環境向上活動
- 田んぼや農業用水路での生きもの調査や水質調査の経費
- 農道路肩等に植栽する場合の苗木、肥料等
- 休耕田等へ景観作物（コスモス、レンゲ等）を作付けする場合の種代等
- 普及啓発看板等の設置経費
- 講師への謝礼

●その他
- 事務機器、コピー用紙等
- 共同活動時、会合時の茶菓
- 会合時の会場使用料　　・・・等

【注意事項】

①基礎活動に対する日当について
従来から行われている草刈りや泥上げ等の基礎活動に対する日当等で支援交付金の過半が使われないよう留意してください。（島根県の運用）

②作業の外注について
活動組織の構成員のみで、作業出来ない場合は建設会社等へ委託することが出来ます。但し、作業が建設会社等への「丸投げ」にならないように、組織の構成員の方も監督、補助作業等何らかの形で関与し、あくまでも「地域の共同活動」として作業を行ってください。

★今月の予定★

１日（火）～３　日（木）	平成１９年度共同活動実施状況確認（津和野町）
９日（水）～１０日（木）	平成１９年度共同活動実施状況確認（浜田市）
１０日（木）	平成１９年度共同活動実施状況確認（邑南町）
１４日（月）～１８日（金）	平成１９年度共同活動実施状況確認（雲南市）
２３日（水）～２４日（木）	平成１９年度共同活動実施状況確認（松江市・東出雲町）
２９日（火）～３１日（木）	平成１９年度共同活動実施状況確認（益田市）

※平成１９年度共同活動実施状況確認を９月中旬までに県内全地区対象に実施します。

２０年度新規採択地区

６月末までに申請 → 変　更 → １０月末までに申請

県内においても２０年度新規採択予定地区が多数ありますが、この度農地・水・環境保全向上対策実施要領の一部改正に伴い、当初６月末申請締切日が１０月末に変更になります。
（地方公共団体の関連予算の成立時期が遅れる等特別な事情がある場合、地域協議会が国に届出を行うことにより）

～　編集後記　～

「ＦＦインフレ」という嵐がだんだんと大きくなっていく！！原油（燃料＝fuel）と穀物（食糧＝food）の高騰によるインフレを呼ぶそうだが、ガソリンスタンドに行く度に、いつまで！どこまで！と悲鳴に近いため息が出てくる今日この頃である。

ただ、これは地方にとってはチャンスかもしれないとの想いが！

限りある資源である原油、いずれ代替エネルギーが必要となるが、その開発がスピードアップされるだろうし、世界的な食糧需給の逼迫は、食糧自給率の議論とともに、米生産拡大となるかも？

ヒマラヤ氷河が急激に解け、この夏北極点から氷が消えるという予測など、海面が上がる農地が減るという地球規模での大異変を知るにつれ、北海道洞爺湖サミットでの、脱温暖化に向けて大きな方向転換を期待！！

今我々に出来ることは、厳しい現実に堪え、そうした将来に向かって地域の大切な資源（農地・水・環境）をしっかり守るしかない！！

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　℡0852-32-4141　Fax0852-24-0848
http://www.shimanedoren.or.jp/arkadia/kai_set.htm

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）℡0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）℡0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合せ下さい。